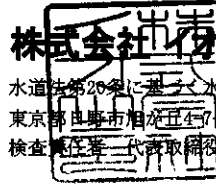
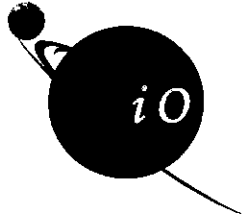


水道法第26条に基づく水質検査機関 登録番号353  
 東京都世田谷区中五区7-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 直樹 TEL:03-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種類		原水				
試料名		上水道中五区水源送水場 原水				
採水地点		中五区水源送水場				
受託年月日		平成29年1月10日				
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日	曇	当日
気温		-5℃	水温	8℃		
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	✓陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素量(TOC))	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	✓ 0個/100ml	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホールムド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

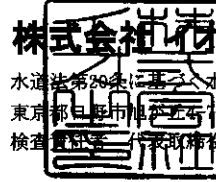
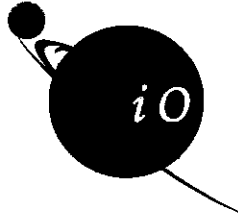
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第26条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区目黒4-7-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 洋一 (TEL: 03-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水				
採水地点		水処理センター (残留塩素濃度: 0.30mg/L)				
受託年月日		平成29年1月10日				
採水年月日		平成29年1月10日	天候	曇	当日	曇
気温		-5℃	水温	8℃		
採水者		宮崎 貴弘	(所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される菌落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.5 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.79 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC))	3mg/L以下	0.2 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.6 度	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

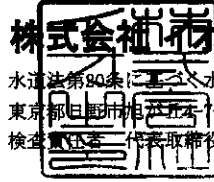
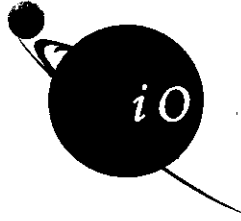
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第26条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区平塚4-1-107 日水コングループビル  
 検査部長 中田 隆夫 (TEL: 03-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源ポンプ場			
受託年月日		平成29年1月10日			
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		-5℃	水温	9℃	
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	-陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	< 0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

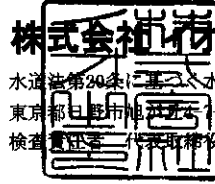
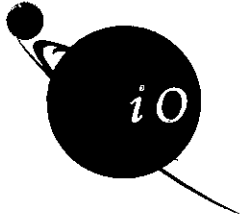


水道法第80条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区中目黒1-107 日水コンパウンドビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 洋一 (TEL:03-589-6270)



委託者		富良野市				
試料の種類		浄水				
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水				
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.30mg/L)				
受託年月日		平成29年1月10日				
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日	曇	当日
気温		-5℃	水温	9.5℃		
採水者		宮崎 貴弘 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.4 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.00 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素量(TOC))	3mg/L以下	0.4 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
31 ホールムアルデヒド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

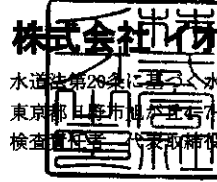
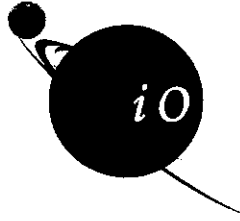


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭町4-1107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 隆雄 TEL:042-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	島の下地区簡易水道 原水			
採水地点	島の下浄水場			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-5℃	水温	5℃	
採水者	住吉 祐一、佐藤 友明	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	〃 陽性	33 アルミニウム及びその化合物	Al <sup>3+</sup> の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	Na <sup>+</sup> の量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	Mn <sup>2+</sup> の量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価Cr <sup>6+</sup> の量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	〃 0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

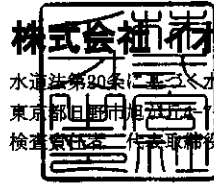
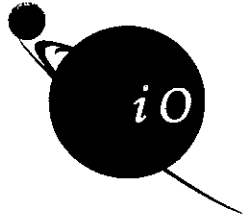


水道法第28条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区中目黒4-107 日水コンクリートビル  
 検査部長等 代表取締役社長 中田 邦雄 TEL 03-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点		ハイランドふらの (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成29年1月10日			
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		-5℃	水温	5℃	
採水者		住吉 祐一、佐藤 友明		(所属) 建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#2#の量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	20.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.38 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.3mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7#1#の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

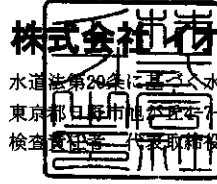
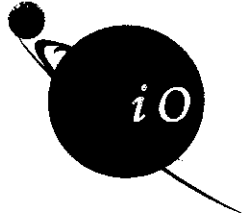


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区目黒五丁目107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 佐藤 幸博 代表取締役社長 中田 隆雄 (TEL:03-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	東山市街地区簡易水道 原水			
採水地点	東山浄水場			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-1℃	水温	6℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29 年 1 月 10 日 ~ 平成 29 年 1 月 16 日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	〃 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%SiO <sub>2</sub> の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	〃 0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.05mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.06mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



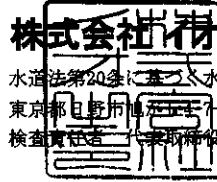
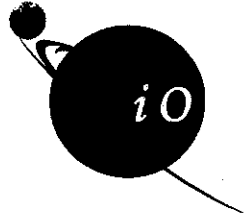
水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日水ビルディング107 日水コンプレックスビル  
 検査員等 代表取締役社長 中田 邦典 TEL:03-589-6270



委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水				
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)				
受託年月日		平成29年1月10日				
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日	曇	当日
気温		-1℃	水温	4℃		
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7310Aの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.9 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.70 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7310-Aの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未滿	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
27 総トリタロン	0.1mg/L以下	-				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
31 ホルムド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



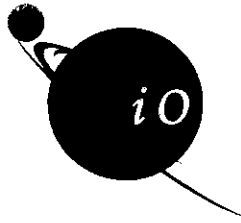


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
東京都目黒区中目黒7-107 日水コンプレックス  
検査責任者 代表取締役社長 中田 邦夫 TEL:03-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		山部浄水場			
受託年月日		平成28年1月10日			
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		-1℃	水温	8℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.0001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素量(TOC))	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.5mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリタロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



株式会社日水

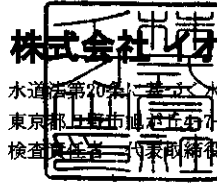
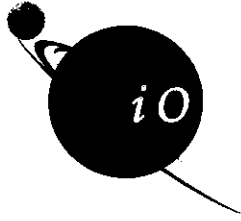
水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
東京都目黒区南五反田7-107 日水コンクリートビル  
検査責任者 代表取締役社長 中田 隆夫 TEL:03-589-6270



委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	山部保育所 (残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-1℃	水温	7℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29 年 1 月 10 日 ~ 平成 29 年 1 月 16 日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.02 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジプロロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
判定				今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

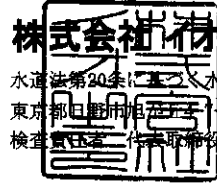
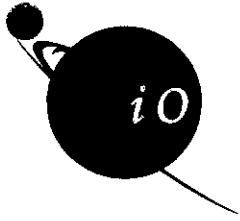


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区目黒5-4-7-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 隆雄 (TEL: 03-42-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点	布部浄水場			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-1℃	水温	8℃	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	✓ 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%SiO <sub>2</sub> の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	✓ 0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールムドアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

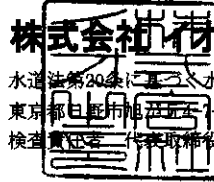
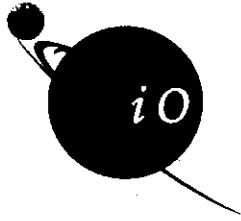


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市相模町1-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 佐藤 敬徳 社長 中田 隆 電話 042-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類別	浄水			
試料名	布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	布部消防署 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-1℃	水温	4℃	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	- 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7μg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.42 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリタロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

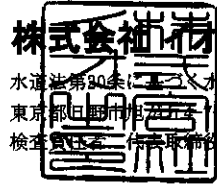
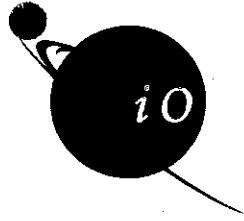


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭町5-107 日水コンパイル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 真一 TEL:0426-589-6270

委託者	富良野市		
試料の種類	浄水		
試料名	富丘地区簡易水道 浄水		
採水地点	前多正幸様宅 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	平成29年1月10日		
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇 当日 曇時々雪
気温	-6℃	水温	6℃
採水者	前多 正幸	(所属)	富丘水道利用組合
検査期日	平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70µg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.25 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 縮トリタロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



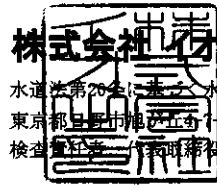
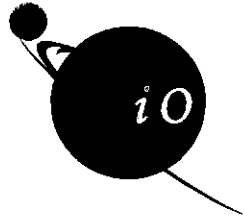
水道法第30条に定める水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区南町三丁目107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 佐藤 友明 社長 中田 邦雄 (TEL:03-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	学田地区簡易水道 原水			
採水地点	学田浄水場			
受託年月日	平成29年1月10日			
採水年月日	平成29年1月10日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-5℃	水温	10℃	
採水者	住吉 祐一、佐藤 友明	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	〃 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	〃 0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 経トリタロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水道法第26条に基づき、水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区神奈川1-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 佐藤 幸三 社長 中田 隆雄 (TEL) 03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		学田地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市種苗センター(残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日		平成29年1月10日			
採水年月日		平成29年1月10日	天候	前日	曇
気温		-5℃	水温	6℃	
採水者		住吉 祐一、佐藤 友明		(所属) 建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 1月 10日 ~ 平成 29年 1月 16日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	24.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.66 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未滿
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリタロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。